

転勤等により新勤務先で特別徴収を継続する場合

記載例

給与支払報告書 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

*市処理欄	入力済	年度					
	入力済	年度					
普徴	転勤	一括	1 現年度	2 新年度	3 両年度		

(1) 異動があった場合は、すみやかに提出してください。

異動した納税義務者の氏名を記入してください。

平成29年11月20日	〒857-0000 西海市00町0-0-0	特別徴収義務者指定番号 8XXXXXX
西海市長宛	フリガナ カブ サイカイショウカイ	個人番号 5
給与者 氏名 西海 花子 (旧姓 大馬)	名称 (株) 西海商会	連絡者の係及び氏名並びにその電話番号 係 經理 氏名 西海 一郎 電話 0959-XX-XXXX
給与所得者 氏名 西海 花子 (旧姓 大馬)	代表取締役 西海 太郎	備考 下段届出書(3)は新勤務先で記載してください。 一括徴収した税額は()月分で納入します()月()日納期限
1月1日現在の住所 西海市△△町△-△-△	(ア) 特別徴収税額(年税額) 48,000円	異動の理由 1.退職 2.転勤 3.休職 4.長病 5.死亡 6.会社解散 7.住所異動 8.死亡に○をした場合下段も記入してください。
給与の支払を受けなくなった後の住所 西海市□□町□-□-□	(イ) 徴収済月 6月分 11月分まで	異動後の未徴収税額の徴収 ①特別徴収継続(新勤務先で特別徴収を継続する) ②一括徴収(残額を異動者から全額徴収して納入する) ③普通徴収(残額を異動者本人が納付する)

異動届出書提出時の住所が、特別徴収税額通知書の住所と異なる場合、記入してください。
(特に会社の寮を出られた場合は確認をお願いします。)

該当する1に○を付けてください。
異動後も転勤先で特別徴収を継続することになります。

(2) 給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合等は、次の欄に記載してください。

一括徴収の理由 1.異動が平成 年 月 日以前で、申出があったため()月()日出 2.異動が平成 年 1月1日以後で特別徴収の継続の希望がないため	異動者印	給与又は退職手当等の支払予定日	一括徴収予定額(合計)	1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています(法321-5)。	相続人代表(死亡退職の場合のみ記入) 住所 氏名(続柄)	1月1日以後退職時までの給与支払金額 1,897,000円	退職手当等の支払金額 4,000,000円
一括徴収できない理由 (○印を付けてください) 1.5月31日まで支払われる給与若しくは退職手当等がないため 又は未徴収税額より少ないため 2.その他理由()						控除社会保険料額 148,000円	勤続年数 5年

1月1日から退職時までの給与(賞与)等支払額合計と、控除した社会保険料の額を記入してください。

退職手当等の支払がある場合は、退職手当等の源泉徴収票を必ず送付してください。その金額を記入してください。

(3) 転勤等による特別徴収届出書 (左欄外の注意書きを参照してください。)

新勤務先が記入してください。

月割額・徴収開始月を必ず記入してください。

月割額 4,000円	〒857-0000 西海市XX町X-X-0X	特別徴収義務者指定番号 新規
12月分から徴収し納入する。	フリガナ カブ サイカイショウカイ	連絡者の係及び氏名並びにその電話番号 係 經理 氏名 西海 三郎 電話 0959-XX-XXXX
給与の支払方法及びその期日 毎月25日	名称 (株) 大馬商会	特別徴収に係る納入書の送付 必要・不要
	代表取締役 大馬 太郎	

特別徴収税額通知書に記入された年税額を記入してください。

異動までの徴収済月分および徴収済額を記入してください。

異動のため、徴収できない税額を記入してください。

該当する事由に、○をつけてください。